

川越都市計画道路の変更（埼玉県決定）

1. 都市計画道路中3・4・11号市内循環線ほか1路線を次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番号	路線名	起点	終点	主な 経過地	延長	構造 形式	車線 の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等の 交差の構造	
幹 線 街 路	3・4・11	市内循環線	川越市 脇田町	川越市 仙波町 4丁目	川越市 六軒町 2丁目 宮下町 1丁目 小仙波 町3丁目	約5,470m	地表式	2車線	16m	西武鉄道新宿線と 平面交差1箇所 幹線街路と平面交 差12箇所	
	3・5・19	川越上尾線	川越市 宮下町 1丁目	川越市 大字中 老袋 字田島	川越市 大字鴨 田	約4,500m	地表式	2車線	12m	幹線街路と平面交 差2箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

3・4・11号市内循環線の宮下町1丁目地区において、現道を活かしつつ、歴史・文化資産及び緑地の保全、神社参道としての機能を確保するため、一部区間の区域及び線形を変更し、併せて車線数を2と定めるものです。

また、3・4・11号市内循環線の線形変更に伴い、接続する3・5・19号川越上尾線の起点、一部区間の区域及び延長を変更するものです。